

[高等教育の修学支援新制度に基づく] 授業料徴収猶予について  
〔 IGL 医療福祉専門学校独自学費サポート 〕

1. 制度概要

IGL 医療福祉専門学校は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。  
本校では、修学支援新制度の趣旨を踏まえ、期授業料の徴収期限を5月末まで猶予するとともに、制度に基づく減免額を差し引いた額を徴収する、本校独自のサポートを行います。

2. 対象者

2026 年度日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の予約採用候補者となった者  
※高校3年生および卒業後2年以内の方が対象です。

3. 猶予対象の学費・猶予期間

- 学費区分：前期授業料（※募集要項参照）
- 猶予期間：入学後の5月末日（通常…入学時3月末日）

4. 申請手続き

入学試験後の合格手続きにてお知らせします。

5. 高等教育の修学支援新制度関連サイト

- 文部科学省 高等教育の修学支援新制度ホームページ  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)
- 日本学生支援機構（JASSO）修学資金シミュレーター  
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>
- 高等教育修学支援新制度 LINE 公式アカウント



6. ご相談・お問合せは下記までご連絡ください。

経営企画部・学生募集担当者／事務部・奨学金担当者

フリーダイヤル：0120-849-501

メール：kouhou@igl.or.jp



本校お問合せページ

【ご注意】給付奨学金・減免内容は個人により異なります。給付奨学金の第一回の支給は5月の予定ですが、手続きの不備などにより支給および本策の対象とならない場合があります。